

防災の定

◆水害のとき

1 台風の接近や大雨の時

- ① 防災無線の音量を最大にする。
- ② テレビ、ラジオなどで最新の情報を得る。
- ③ 安全の思い込みをなくす。
- ④ 区や市などの指示に従う。

2 心の緊急スイッチを入れる。

- ① 水害危険地帯を自覚する。（歴史・霞堤・台風の巨大化・頻発する豪雨）
- ② 安全の思い込みをなくす。
- ③ 区や市などの指示に従う。

3 避難準備情報の発令や常安橋水位が1.50mに達した時

- ① 水害弱者は、一次避難場所へ避難する。
（一人暮らし・自動車なし・不自由な体の人など）

4 常安橋水位が2.35mに達した時

- ① 水害弱者は、一次避難場所へ避難する。
（一人暮らし・自動車なし・不自由な体の人など）

5 避難勧告の発令や常安橋水位が2.85mに達した時

- ① 二次避難場所（公民館）へ全戸避難を徹底する。

6 避難時の注意

- ① 事前に独自判断で避難する時は、必ず組長に避難先を告げる。
- ② 隣近所で声をかけ合い助け合う。

◆地震のとき

1 自己防衛

- ① 机の下にもぐり、頭を守る。
- ② 火を消す。（ガス・ストーブ・電気コンセント）
- ③ ドアや窓を開け、出口をつくる。

2 安全確保

- ① 室内でも靴をはく。
- ② 元栓を切る。（ブレーカー・ガス）

3 避難

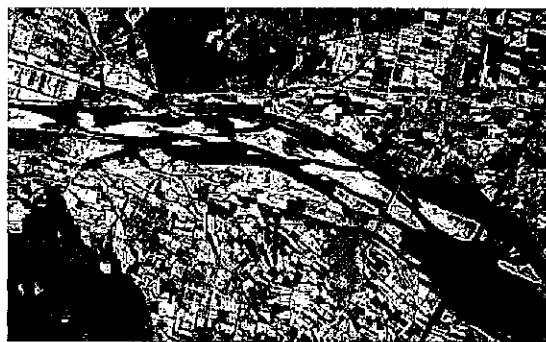
- ① 各組の集合場所へ移動する。（非常持出袋）

◆火事を見つけたとき

- ① 大声でまわりに知らせる。

右のとおり定める。

平成二十六年三月



（国土情報ウェブマッピングシステム提供：昭和50年度）

霞堤：増水時の堤防の決壊を防ぐため、外堤防・内堤防とも切れ目があり、そこから庄所側へ水を逃がす構造をした堤防のこと。